



広報

とままえ

2024
No.760

いつまでも暮らし続けていける とままえに



ふるさと苦前
で集まろう!

人と人との繋がりを強めて
ふるさと苦前で集まろう!



風のまち 苫前と、札幌を、つなぐ Hello! Tomamae! Talk Session.



11月2日、札幌グランドホテルで苫前町主催によりトークイベント「Talk Session ～風のまち苫前と札幌をつなぐ～」を開催し、苫前町へ興味を持った大学生や社会人約30名が参加した。富士町長の挨拶から始まり、苫前町の現況や地域おこし協力隊制度などについて説明がされた。その後、苫前で活躍する若手生産者4名のプランナーから、苫前の現況や地域課題についてのトークが行われた。

本イベントを通して、参加者は苫前町についての理解が深まり、町との繋がりも生まれる良い機会となっていた。

ふるさと苫前で集まろう!



11月2日、トークイベント終了後、苫前町主催の交流イベント「ふるさと苫前で集まろう!」が開催され、町出身者をはじめ、ふるさと納税寄附者や苫前商業高等学校の卒業生など、苫前町と繋がりを持つ方々約60名が参加した。

参加者は、苫前町のメロンやカボチャ・米や蛸などの食材を使用した数々の料理に舌鼓を打ちながら、苫前の話に花を咲かせていた。

町としては、今後とも継続的に「ふるさと会」を開催し、応援してくださる方々を増やすとともに、「ふるさと苫前」の活性化につながるよう取り組んで行く考え。

第17回ふれあいスポーツ大会

今年で17回目となる苦前町ふれあいスポーツ大会が、町社会福祉協議会（大井一弘会長）主催のもと、10月29日に町スポーツセンターで開催された。65歳以上の町民約70名が参加し、赤組と白組に分かれ例年恒例の「運命のひも」など全5種目を行い勝敗を競った。

好プレーや逆転で、参加者からは盛大な歓声が沸き、拍手が起こるなど非常に盛り上がりを見せた大会となった。





苦前中学校 苦中祭

地域活彩
~輝こう!! 苦人^{とまんちゆ}として創り上げる苦中 festival~

古丹別小学校学芸会

「全カトライ！みんなで笑顔をさかせよう」



苫前小学校学芸会

「もっと苦イ千！仲間と輝く学芸会」



地域で守り育てよう 私たちの苫前商業高等学校

「卒業生を訪ねて⑤」

学校行事になるとほぼ毎回、報道機関の取材かのように来校し写真を撮っている人物がいる。筆者も当たり前のようにその光景を見てきた。今回、取材を任されて役場を訪ね、誰なのか判明した。それが今回の主人公の阿部涼太さんである。阿部さんは埼玉県出身で、一度埼玉県の高校に入学したが、2年生の途中にお父さんの実家のある苫前町の本校に編入したという。編入学当初は、普通科から商業科への編入で商業科目に戸惑ったという。それでも、放課後や別室学習をとおして同学年の生徒に少しでも追いつこうと努力した。その成果もあって、全経簿記検定2級、全商電卓検定1級を取得した。

苫前商業高校に来て良かったと言えることは、人見知りが以前に比べてなくなったということ。少人数という環境であったことで、緊張する場面が少なかったこと。校内において色々な場面で発表する機会や、未来ビジョンミーティングなどに参加して人と関わったことがきっかけになったという。今では地域に顔なじみも増え、人の中に入っ

て取材することも苦にならなくなった。現在、苫前町役場総合政策室総合政策係主事補として苫前町広報の編集を担当している。役場職員を志したのは、在学時に地域にお世話になった恩返しをしたいという気持ちになったことがきっかけだという。令和3年3月に本校を卒業し4年目の勤務である。この取材当日は、普段は自分が取材する側なのに取材されているのは落ち着かないと恥ずかしそうな表情が印象的であった。現在担当している広報「とままえ」が町民の皆様に必要な情報を届けるとともに、楽しみにしてもらえ、ものにした。そのためにレイアウトや文章の勉強は常に欠かさない。そして、少しでも町のPRに貢献できるとがやりがいであり、将来の夢であると本人はいう。(町長になるのと質問したが、そんな大それたことは考えていないとの回答だった)

後輩には「悔いの無いように1日1日を過ごしてもらいたい。そのためには、先生方や大人の話をしっかり聞いて理解することが大切。その意味がいつか分かる日が来ると思うが、早くわかることに越したことはない」と伝えたいと話していた。もし、自分が後輩のために協力できることがあれば積極的に協力したいと言っていたことが心強かった。

文・写真：苫前商業高校地域連携委員
虎野 正嗣



苫前商業高校 体験発表会



11月1日、苫前町公民館にて苫前商業高等学校による体験発表会が開催され、町民及び生徒保護者を含め、約50名が会場に集まった。

発表会では、地域学「とままえ基礎」で学んだ「豊饒太鼓」の初披露や、3年生の課題研究「苫前に新たなイベントを作ろう」班が町民の協力によって完成した料理を会場で振舞っていた。

また、上田ファーム（株）の協力で、苫前特産のかぼちゃを使用したスイーツ「かぼちゃ蒸しパン」が販売会で初披露され、50個用意されていた商品は一番最初に完売し、町民にも大好評のようであった。

板野校長の挨拶では「苫前商業高校だからこそできる学びをこれからも継続し、地域・高校ともに魅力化を図れるような教育活動を展開したい」と話していた。

公民館フェスティバル

11月2日・3日 開催！！



令和6年度苫前町表彰式

11月3日、令和6年度苫前町表彰式がとままえ温泉ふわっとで行われた。

今年度の表彰は、防災功労における功労表彰3名、自治における勤続表彰1名、寄附関係で善行表彰4件、感謝状6件で、加えて永年在住26名へ感謝状が贈呈された。

1 功労表彰【以下敬称略】

酒井 丈幸（古丹別）【産業功労】

昭和53年4月から46年余に至る永きにわたり農協職員として勤務し、平成20年4月に参事に就任、優れたリーダーシップにより職務を遂行するとともに職員の指導育成に尽力、職員からの信望も厚く、本町農業の発展に多大の貢献をした。



小野 哲郎（苫前）【社会保健功労】

平成16年8月に苫前クリニックを開院後、20年余に至る永きにわたり院長として苫前町の地域医療を支えるとともに、乳幼児等の健康診査医や苫前町産業医などを歴任し、本町社会保健の発展に多大の貢献をした。

松原 秀幸（古丹別）【防災功労】

平成7年2月から29年余に至る永きにわたり苫前町消防団員として職務に精励、令和6年2月に苫前町消防団副団長に就任。優れたリーダーシップにより副団長職務を遂行するとともに団員の指導育成に尽力、団員からの信望も厚く消防防災活動に多大の貢献をした。

2 勤続表彰

瀬戸 詔隆（力屋）【社会福祉関係】

平成25年4月、社会厚生委員（民生委員・児童委員）を委嘱されて以来、生活弱者支援や児童福祉の向上など、地域における諸問題の解決を図るため積極的な活動を行った。

3 善行表彰

森 利男（苫前）

有限会社猪股石油店（苫前）

合同会社ユーラスエナジー苫前（上平）

坂川 資樹（旭）

町の公益のため、多額の金品を寄附した。

4 感謝状【寄附】

森本 勝己（羽幌町）

中川靴・鞆店 中川恒希（古丹別）

株式会社二葉設計事務所（札幌市）

株式会社オーク（札幌市）

町に寄附をし、町政の振興に寄与した。

梅澤民雄（東京都）

6月18日～20日に開催された絵画展において自身が描いた12号サイズの絵画の寄贈をし、芸術文化の充実に寄与した。

関 秀志（江別市）

苫前町史・新苫前町史の編纂に携わった際に収集した苫前町・留萌管内等の資料約640点の寄贈をし、町史の伝承に寄与した。

【永年在住】

杉野雅英、松本幸、清水康子、水谷干城、伊藤マサエ、年代昭市、小野好、大西陽子、谷田良子、鴨田國一、石川秀子、谷シゲ子、大矢根亮子、糸川サダ、能登良子、金子カネ、石岡セツ子、猫島光江、渡部豊子、相馬順子、滝本ふみ子、竹内和子、出町キヌエ、牧野清美、山下恵美子、山田治生



まちのできごと

百歳の長寿をお祝い

敬老の日になみ記念行事として例年百歳を迎える高齢者の長寿を祝い、内閣総理大臣からの祝状と記念品が贈られている。

町では、鴨田トミ子さん、土田チヨ子さん、伝法キヨ子さん、岡田八重子さんの4名が今年度百歳を迎えることとなり、10月3日に富士町長からお祝いの言葉と共に、祝状の伝達と記念品が送られた。



認定苦前こども園 消防士体験

認定苦前こども園前で消防士体験が10月8日に行われ、園児24名が参加した。

年長者8名による放水体験を実施後、こども園周辺700メートルを走行する消防車の乗車体験も行われた。

体験終了後、園児からの「トレーニング方法」や「火災がないときに消防士は何をしているのか」などの質問に対し、優しく園児にも分かりやすい言葉で答えていた。



中学校舞台芸術鑑賞事業

10月11日に町公民館で中学校舞台芸術鑑賞事業が開催され、札幌を拠点に活動する「木管五重奏団ウインドアンサンブル・ポロゴ」が出演した。

協奏曲や組曲など10曲の演奏が披露され、生徒らは、プロが奏でる演奏を楽しんでいた。

またポロゴのメンバーは、事業終了後、苦前中学校を訪れ、吹奏楽部のクリニックとして木管楽器を中心に生徒9名へ楽器の基本的な奏法などをレクチャーした。



本町発展のため、寄附金が寄せられました

北広島市在住の森田修三様より1000万円のご寄附をいただきました。

森田様の奥様、故・森田（旧姓・刈屋）京子様は、昭和21年苫前村字昭和で出生された苫前町出身の方です。

苫前中学校を卒業後、就職のため苫前町を離れましたが、数年後には苫前町へ戻り、何事にも一生懸命だった京子さんは、それまで働いた経験を



活かして、両親の実家がある字苫前で洋裁教室を開講し、地域に貢献されました。

昭和48年森田修三様と結婚、平成9年まで旭川市、平成15年まで恵庭市に居住され、令和5年に終の棲家のある北広島市でその生涯を閉じられました。

大好きだったふるさとへ恩返しをしたいという遺志を修三様が継ぎ、福士町長に苫前町のためにと、10月16日多額の寄附が寄せられました。

町では、森田様のご厚意に心より感謝申し上げます。いただいた善意は町の発展のため有効に活用してまいりたいと考えています。

苫前中学校へ小田裕司さんから図書が寄贈されました

古丹別地区出身で古丹別中学校の卒業生である小田裕司さん（東京在住）から、苫前中学校へ図書購入費として3年間で計50万円の寄附をいただきました。

10月28日、小田さんへの感謝状贈呈を公民館で行い、本人の代理として古丹別地区在住の小田雅彦さん（弟）へ開発教育長から感謝状が手渡されました。



文化箏4台が苫前中学校へ寄贈される

10月28日、社団法人留萌地方法人会苫前支部（千葉勇一支部長）から苫前中学校へ4面の学習用教材文化箏が寄贈されました。

生徒会長である堀切眺陽くん（2年）と副会長の宇佐美旬平くん（2年）の2名が生徒を代表して受け取り、堀切くんは「授業で大切に使用させていただきます」と感謝の意を述べていました。



～ 苫前町の財政健全化判断指標の公表 ～

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、本町の令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、次のとおり公表します。

健全化判断比率 各地方公共団体の財政状況を判断する基準として、次の4つの比率が設けられています。 (単位：%)

令和5年度の比率を見ても「早期健全化」「財政再生」の両基準を下回っていることから、健全な財政運営が行われていることが、分かります。

	健全化判断比率		早期健全化基準	財政再生基準
	R5比率	前年度比率		
実質赤字比率	-	-	15.00	20.00
連結実質赤字比率	-	-	20.00	40.00
実質公債費比率	9.5	8.5	25.0	35.0
将来負担比率	-	-	350.0	

(注) 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合、健全化判断比率は「-」で表示

【文中の解説】

実質赤字比率 = 一般会計における実質赤字が標準財政規模に対してどれくらいの割合になっているかを表した比率です。

連結実質赤字比率 = 全ての会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率です。

実質公債費比率 = 収入のうち、どれくらいの割合を借金返済に充てているかを表した比率です。
(3か年平均)

※ 当該比率が18%以上の市町村が地方債（借金）を借り入れる場合、都道府県知事の許可が必要となります。

将来負担比率 = 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が標準財政規模に対してどれくらいの割合になっているかを表した比率です。



資金不足比率

公営企業ごとの財政状況を判断する基準として設けられたもので、一定の基準と経営健全化計画の策定が義務づけられます。 (単位：%)

「簡易水道事業」「下水道事業」「風力発電事業」の3事業とも資金不足がなく、「-」で表示されているので、健全な経営がされていることがわかります

	(R5) 資金不足比率	(R4) 資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	-	-	20.0
下水道事業特別会計	-	-	
風力発電事業特別会計	-	-	

(注) 資金不足額がない場合、資金不足の比率は「-」で表示

【文中の用語解説】

資金不足率 = 公営企業ごとの資金不足 (= 赤字) がその公営企業の事業規模に対してどのくらいの割合になっているかを表した比率です。

上記の表を見てもいずれの比率も国の基準をクリアしており、苫前町の財政は十分に健全性が保たれています。

お問合せ先：苫前町総務財政課財政係 ☎ 0164-64-2211



とままえ社協だより

この広報は、赤い羽根共同募金の助成により発行されています。

ほほえみ



社会福祉法人苫前町社会福祉協議会 苫前郡苫前町字旭 37 番地の 1 苫前地区コミュニティセンター内
 ☎ : 0164-64-2387 FAX : 0164-64-9090 HP: <https://www.protech-web.co.jp/homepage/tomamae>

社協ニュース

苫前町敬老会（赤い羽根共同募金助成事業）

9月25日、苫前町敬老会を苫前町との共催で開催し、約110名の参加がありました。会では、主催者を代表して福士敦朗苫前町長のあいさつに続き、阿部俊一苫前町議会議長の祝辞、工藤政尚苫前町老人クラブ連合会長からお礼のことばをいただきました。

アトラクションでは、認定古丹別こども園、認定苫前こども園の園児たちがお遊戯や歌を元気いっぱい披露していただいたほか、5年ぶりにカラオケが復活し、来賓の方にも歌っていただくなど大いに盛り上がりました。

恒例の抽選会では、酢だこや潮風うどんなど苫前町の特産品をはじめとした豪華な景品が配られ、楽しいひとときを過ごすことができました。改めまして、皆様のご長寿を心よりお祝い申し上げますとともに、更なるご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。



町身障協会くだもの狩り（赤い羽根共同募金助成事業）



10月2日、苫前町身体障がい者福祉協会（林道行会長）主催のくだもの狩りに22名が参加し、増毛町の果樹園へ行ってきました。

あいにくの雨で収穫体験は行いませんでしたが、採れたてのりんごやぶどう、プルーンなどを直売所で購入し、新鮮な秋の味覚を堪能しました。

その後、留萌市内の飲食店で一同揃って昼食をいただき、ショッピングセンターで買物を楽しみました。

天候には恵まれませんでしたでしたが、親睦と交流を深めることができました。

まちなかサロンが開催されました



まちなかサロンが9月、10月と開催され、無事に今年度の事業を終えました。

9月18日の第5回目では、豊国寺副住職の竹橋広頭氏を講師としてお迎えし、苫前町内にある寺院の数や墓じまいなどについて教えていただきました。

今年度最後となる10月18日の第6回目では、「新米でおにぎり！採れたて野菜の豚汁を楽しもう！」と題して、ボランティアさんにご協力いただき、町民の皆様からご厚意で頂いた新米や地元の野菜を使ったおにぎりや豚汁を作ってみなさんと一緒にいただきました。

今年度のまちなかサロンは、多くの方にご参加いただきありがとうございました。来年は、5月から開催の予定です。皆様のご参加をお待ちしています。

留萌地区老連ニューススポーツ交流会



10月16日、留萌地区老人クラブ連合会主催のニューススポーツ交流会が遠別町生涯学習センターで開催され、7町村14チームが集まり、本町からは15名の選手が参加しました。

この大会は、今年で4回目となる大会で、「ラダーゲッター」の種目で競い、昨年、一昨年は苫前町のチームが優勝しています。

今年度は三連覇を目指して8月29日に実施した予選会の成績上位者等でチームを編成し、合同練習を経て本番に臨みました。結果は、地元遠別町チームの追い上げをかわし、苫前町のチームが優勝、見事3連覇を達成することができました。

来年度は小平町で開催予定ですが、4連覇に向けて元気な姿でラダーゲッターを楽しんでもらえたらと思います。

お知らせ

赤い羽根共同募金運動のお知らせ

第78回の赤い羽根共同募金運動が、今年も10月1日からスタートしています。今年度、苫前町共同募金委員会では目標額を100万円と定めていますが、例年同様、町内会や学校をはじめ、たくさんの企業・事業所の皆様にご支援、ご協力をいただき、深く感謝を申し上げます。

引き続き、寄付金付きご当地ピンバッジの頒布に加え、TVアニメ「ブルーロック」とのコラボクリアファイルを募金300円につき1枚進呈するなどの取組も行っていますので、よろしくお願いいたします。

なお、12月から1か月間は、全国一斉に「歳末たすけあい運動」も実施されますので、そちらへのご協力も併せてよろしくお願いいたします。



赤い羽根共同募金
 ◎ 金城宗幸・ノ村優介・講談社 / 「ブルーロック」製作委員会

除雪ボランティアを募集しています！

社協では、高齢者や障がいのある方を対象として、通院や買い物などの外出時に支障となる、道路に面した住宅の出入口（間口）と玄関先までの通路（敷地内）を有償ボランティアが除雪する福祉除雪事業を実施します。

この事業は、単に除雪を行うだけでなく、利用世帯の方の見守りにも繋がる活動となっています。

今冬の事業活動に、有償ボランティアとしてご協力、ご参加いただける個人や団体、企業の方を次のとおり募集しますので、ご興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。



お詫び

広報とままえ10月号に掲載しました次の記事におきまして誤りがありました。お詫びして訂正します。

12ページ「令和5年度社会福祉法人苫前町社会福祉協議会決算について」

◎貸借対照表【固定負債】(正) 9,101,868 (誤) 7,111,848



20歳になったら国民年金！



国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられており、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。

国民年金のポイント

将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

老後のためだけのものではありません！

国民年金は、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。

障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。

また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

国民年金保険料のお支払い

国民年金の保険料

国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者の1カ月当たりの保険料は16,980円です（令和6年度）。

「付加年金制度」があります！

定額保険料（16,980円）に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算され、年金額を多く受け取れます。

「前納割引制度」があります！

保険料をまとめて前払い（前納）すると、割引が適用されるのでおトクです。

口座振替・クレジットカードでのお支払い

口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省け、納め忘れも防ぐことができます。さらに、「早割（当月末納付）」や「前納」で納めると、保険料が割引されます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

「学生納付特例制度」

学生の方は、ご本人の所得が一定額以下の場合、世帯主の所得にかかわらず保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予される制度です。

【お問合せ】

苫前町住民生活課住民係

☎ 0164-64-2213

留萌年金事務所

☎ 0164-43-7211

健康ばんざい

感染症を予防し、 冬を乗り切りましょう!



<基本的な感染防止対策について>

手洗い等の手指衛生や換気、マスクの効果的な場面での着用等が有効です。

また、高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や不特定多数の人がいるような混雑した場所を避けることなどが有効です。

新型コロナウイルスなどへの有効性や副反応に関する十分なお理解の下、ワクチンの接種なども御検討ください。

<規則正しい生活が感染予防になります>

①バランスのよい食事

主食(ご飯、パン、麺類)、主菜(肉、魚、卵類、大豆製品)、副菜(野菜類)を毎食摂る。

②水分補給

食事中、休憩中、入浴前後、寝る前などこまめに摂る(冬は乾燥しやすいため)。

③適度な運動: 散歩やストレッチなど、無理のない範囲で行う。

④十分な休息: 日中に眠くならない程度の睡眠をとる。

⑤心の安定: ストレスをためないように心がける。



<インフルエンザワクチンの予防接種> *毎年接種がおすすめ!

予防接種の効果 予防接種を受けることで、発症する可能性を減らし、発症した場合も重い症状になることを防ぎます。

インフルエンザの流行のピークは例年1~2月のため、11月から年内に接種を終えることが望ましく、ワクチンの効果は5か月程度とされています。

接種回数 13歳以上: 1回、13歳未満: 2回

○定期予防接種対象: 65歳以上の方と60~65歳の対象項目に当てはまる方
11月1日から開始しています。申込み忘れの方は早めにお問い合わせください。

○当町での費用助成対象: 生後6か月~高校3年生までの方

接種回数はワクチン種類により異なるため、接種医と相談し接種しましょう。

※詳しくは各戸配布資料、町のホームページ等をご確認ください。

<ノロウイルスによる食中毒に注意> 年間を通して発生し、毎年11月から1月に流行

症状 吐き気、おう吐、下痢、腹痛、37度から38度の発熱など

感染経路 人の手指や食品を通じ、口から入ったり、吸い込んだりすることで感染する
アルコール消毒や熱への抵抗力がある、一度かかっても何度も感染する

予防法 「持ち込まない」「つけない」「やっつける」「ひろげない」の対策を徹底し、次の2つには特に気をつけましょう

①食品にはしっかり火を通す



(使用の調理器具やふきんなどは85℃以上の熱湯で1分以上加熱消毒)

②除菌・消毒 次亜塩素酸ナトリウムが有効

※便や嘔吐物にウイルスが含まれ、症状が治まってからも、しばらく便から排出されるため、引き続き手洗いなどの予防を徹底することが必要です!

問合せ先: 苫前町保健福祉課保健係 (電話 0164-64-2215)

介護保健ガイド

介護保険で利用できるサービスについて

【福祉用具購入費の支給について】

日常生活の自立を助けたり、介護者の負担を軽くしたりするために購入した特定福祉用具（入浴や排せつのために用いる貸与になじまないもので厚生労働大臣が定めるもの）の購入に対し、申請に基づき、支払金額の9割（一定以上所得者は8割または7割）が介護保険の給付費として払い戻しされるサービスです。

○支給の対象○

- ・腰掛便座（ポータブルトイレ、便座の底上げ部材を含む）
- ・特殊尿器（自動排せつ処理装置の交換部品）
- ・入浴補助具（浴槽用手すり、入浴用いす、入浴用介助ベルト等）
- ・簡易浴槽
- ・移動用リフトのつり具

※令和6年4月1日から以下の福祉用具が貸与と購入を選択できるようになりました。

- ・スロープ（敷居等の小さい段差を解消する、持ち運びできないもの）
- ・歩行器（車輪・キャスターがついていないもの）
- ・歩行補助杖（クラッチ杖（前腕と手で支える杖）及び多点杖のみ）



【住宅改修費の支給について】

介護に必要な手すりの取付け、段差解消などの小規模な住宅改修を行う場合、厚生労働大臣が定めた改修の種類であれば、申請に基づき、支払金額の9割（一定以上所得者は8割または7割）が介護保険の給付費として払い戻しされるサービスです。

○支給の対象○

- ・手すりの取付け ・段差の解消 ・滑りにくい床材及び移動しやすい床材又は通路面の材料の変更・引き戸などへの扉の取り替え ・洋式便器などへの便器の取替え
- ・その他上記の住宅改修にともなって必要となる改修工事

○住宅改修手続きの流れ○

	償還払いの場合	受領委任払いの場合
①相談・検討	ケアマネジャー等に相談します。	ケアマネジャー等に相談し、本制度の登録事業者を選びます。
②申請	工事を始める前に、住宅改修が必要な理由書や申請書、改修予定箇所の写真（日付入）等、必要書類を提出し、改修の申請をします。	審査結果を受けてから着工します。 改修後、写真を撮影します（日付入）。 改修費用の1割～3割を事業者を支払います。
③工事・支払い	審査結果を受けてから着工します。 改修後、写真を撮影します（日付入）。 改修費用をいったん全額自己負担して事業者を支払います。	審査結果を受けてから着工します。 改修後、写真を撮影します（日付入）。 改修費用の1割～3割を事業者を支払います。
④工事完了の手続き	工事が完了したら、領収書や改修が完成した写真（日付入）等を提出します。	工事が完了したら、1割～3割分の領収書や改修が完成した写真（日付入）等を提出します。
⑤改修費の支給	支給決定通知書が届いた後、指定口座へ9割～7割分の住宅改修費が振り込まれます。	支給決定通知書が届いた後、登録事業者へ9割～7割分の住宅改修費が振り込まれます。

【※ご注意ください※】

- ・保険給付額には上限があります。
- ・福祉用具購入は、指定事業者から購入した場合のみ保険給付の対象です。
- ・住宅改修は、事前の申請が必要です。
- ・制度のご利用を希望される場合は、担当ケアマネジャーまたは地域包括支援センターへご相談ください。

お問合わせ 苫前町保健福祉課福祉係 0164-64-2215

学びの広場

楽しみながら運動能力を向上させる「バルシューレ体験」

子どもたちの体力運動能力向上を目指した「バルシューレ体験」をします。また、今回の体験会では保護者を含めた地域の大人がバルシューレを通して、団体などの指導に活かせる指導法等の研修会を行いますのでぜひ参加しませんか？

<第3回>日時／**12月8日(日)** 場所／**苫前町スポーツセンター**
13:00～13:50 (小学1～6年生)
14:00～14:50 (大人向け研修会／座学)
15:00～16:00 (大人向け研修会／実技)

＼楽しい！／



□講師 一般社団法人SLDI 辻本 智也 氏
□対象 子ども：小学1～6年生
大人：保護者、団体指導者、教員、興味のある方

第4回は、3月9日(日)に実施予定です。近づきましたらチラシで案内いたしますので、ご参加ください。

苫前町健康づくり推進地域支援事業

手軽に実践できるストレッチ講座

年齢を重ねるとともに増える「膝痛」や「腰痛」の原因の一つとして、筋力低下が関係しています。筋肉の量や機能を維持することが、身体の痛み生活習慣病のリスク軽減や、基礎代謝の向上による脂肪燃焼にもつながります。気軽に参加でき、実践できる講座を予定していますので、ぜひご参加ください。

講師／天塩スポーツ健康づくりラボ
河上 耕希 氏
場所／**苫前町公民館**
時間／**19:00～20:00**

日程	
【第5回】	12月11日(水)
【第6回】	1月15日(水)
【第7回】	2月12日(水)
【第8回】	3月5日(水)



共催 公益財団法人 北海道健康づくり財団



令和7年 苫前町20歳の集い

例年行っている20歳の集いを次のとおり開催いたします。

日時 令和7年**1月12日(日)**
13:00～14:30
場所 **苫前町公民館 講堂**
(苫前町字古丹別187番地の15)
対象 平成**16年**4月2日から
平成**17年**4月1日までに生まれた方



案内は苫前町に住民票があり、対象の生年月日の方および中学校卒業時点の学齢簿に記載のある方に対して送付しておりますが、苫前町にゆかりのある方で、本式典に参加を希望される方、町外に住所を移している方など、案内が届いていない方は、お手数ですが下記までご連絡をお願いします。

～各種申し込み・お問合せはこちらまで～ ☎ 0164-65-4076 FAX 0164-65-3220

苫前町公民館

Email shakaikyoiku@town.tomamae.lg.jp

町内予定

12月

- | | |
|------------------------|---------------------|
| 4日(水) 乳がん・子宮がん検診 | 13日(金) 健康相談(公民館) |
| 8日(日) バルシューレ体験 | 17日(火) 健康相談(苫前コミセン) |
| 11日(水) 手軽に実践できるストレッチ講座 | |

火の取扱いに注意を

10月15日から31日まで「守りたい 未来があるから 火の用心」を統一標語に秋の全道火災予防運動が実施されました。今年度は、衆議院議員選挙に伴い防火パレード及び車両啓発パレードでの広報活動については中止しました。この時季は空気が乾燥し、暖房器具の使用により火災が発生しやすくなっていることから、火災を未然に防ぐために住宅防火一命を守る10のポイントについて紹介します。

4の習慣

1. 寝たばこは絶対にしない、させない。
2. ストープの周りに燃えやすいものは置かない。
3. コンロを使用する時は火のそばを離れない。
4. コンセントは埃を清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブ等は安全装置のついた機械を使用する。
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検する。(10年目安)
3. 火災の拡大を防ぐため、部屋の整理整頓、寝具や衣類等は防災品を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
5. 高齢者や身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確認し備える。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより地域ぐるみの防災対策を行う。

「相続遺言セミナー」の開催について

旭川地方法務局留萌支局では、「相続登記の申請義務化」及び「自筆証書遺言書保管制度」に関するセミナーを開催します。本セミナーでは、相続登記に必要な書類や自筆証書遺言書のメリットや作成のポイントについて説明します。

相続登記や遺言書のことを知りたい方は、ぜひご参加ください。

日時 令和6年12月10日(火) 13:30～16:30

場所 留萌地方合同庁舎2階会議室

定員 先着16名(要予約)

費用 参加無料

予約・問合せ先 旭川地方法務局留萌支局 (☎ 0164-42-0492)

エ ル タ ッ ク ス eLTAX

道税・町税の申告・納税がネットのできる

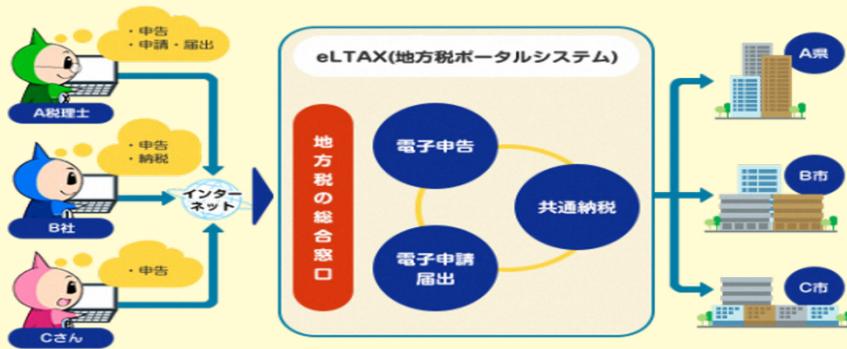
北海道と苫前町では、地方税ポータルシステム eLTAX を利用して、道税（法人道民税・法人事業税・特別法人事業税・軽油引取税等）及び町税（個人住民税・法人町民税・固定資産税（償却資産）・入湯税・たばこ税）の申告並びに一部の申請・届出を自宅やオフィスのパソコンから行うことができます。

また、固定資産税及び軽自動車税（種別割）は地方税統一QRコードを利用した電子納税もできます。

ご利用は eLTAX のホームページから ▶ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

ヘルプデスクへのお問合せ ▶ 0570 - 081459

e L T A X をご利用できる時間 ▶ 8:30 ~ 24:00（土日祝日、年末年始は除く）



お問合せ先

北海道留萌振興局税務課
0164-42-8416

苫前町住民生活課税務係
0164-64-2213

J A北海道厚生連 苫前厚生クリニックよりお知らせ

皮膚科 外来日は
12月11日(水)

午前

診療時間 8:30 ~ 12:00

受付時間 8:00 ~ 11:30

午後

診療時間 13:30 ~ 15:00

受付時間 13:00 ~ 14:30

※診察には事前の予約が必要となります。
電話での診療予約もできます。

管理栄養士による

「今日からあらためる食事療法・なんでも相談」

日程：1月15日(水)

予約制です。

ご希望の方は電話でお気軽におたずねください。

J A北海道厚生連 苫前厚生クリニック (☎ 0164-65-3535)

ご厚志に感謝します

旭町内会へ
○ 旭 小林 孝之 様

苫前町内会へ
○ 苫前 坂川 資樹 様

港町内会へ
○ 苫前 西田 悦子 様
○ 苫前 石岡 清隆 様

旭親老人クラブへ
○ 旭 小林 孝之 様

社会福祉協議会へ
○ 苫前 坂川 資樹 様
○ 羽幌町 ミカエル祭 実行委員会 様

○ 旭 小林 孝之 様

ご成長をお祈り申し上げます

戸籍の小箱

與儀 葵子 母 大成 父 七海 母 出生日 9/23 古丹別

末永くお幸せに

夫 吉田和輝 妻 秋山智恵美 古丹別

お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	死亡日	住所
林 千代美	89	10月14日	旭
小丹保正子	91	10月8日	苫前

我が家の宝物大募集!!



町民の皆さんが思わず笑顔になる元気なお子さんの写真を募集しています。

対象：1～6歳の未就学児

募集期限：誕生月の前々月の末日まで（例：1月生まれの場合は11月30日）

写真・名前・年齢・誕生日・子どもへのメッセージを添えて右のQRコードからふるってご応募ください。

お待ちしております！



お問合せ先 苫前町総合政策室 ☎：0164-64-2040

町公式ライン

グーグルフォーム

あなたの団体のPR手伝います!

広報手段を持たない町民相互の情報交換の場となるよう、広報とままえに「みんなのひろば」を設けています。

町民が実施する文化・スポーツやボランティアなどの自主的なサークル活動の紹介やメンバー募集、イベント告知について、あなたの団体の活動情報をお知らせしませんか？メンバー募集やイベント告知などに活用いただけます。

「掲載申込書」に記入の上総合政策室までお申込ください。

「掲載申込書」に必要事項を記載の上、総合政策室へ持参のほか、郵送やFAX、Eメールにより提出してください。

掲載基準や申込みについての詳細は苫前町ホームページに掲載していますので、ご確認の上、お申し込みください。

お問合せ先 苫前町総合政策室 ☎：0164-64-2040

苫前町の交通事故情報

令和6年10月の事故情報

発生件数 0 件 死者数 0 件 負傷者数 0 件

交通事故死ゼロ日数

10月31日現在 1207日

風力発電の 売電状況

(町営風車 風来望)

令和6年10月分の実績

供給電力量

501,520kWh

9,930,096円



11月 町税の納期 個人町民税 国民健康保険税

の納付月です。

納期内の納付にご協力をお願いします。

まちの人口 (10月31日現在)

(前月比)

男	1,313人	(-3)
女	1,370人	(-10)
合計	2,683人	(-13)
世帯	1,440戸	(-12)